

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公開番号】特開2008-61774(P2008-61774A)  
 【公開日】平成20年3月21日(2008.3.21)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-011  
 【出願番号】特願2006-242065(P2006-242065)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 B

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月28日(2009.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に関する内部状態を可変設定する設定変更機能を具備し、所定の設定操作に伴い前記内部状態の設定変更が行われる遊技機において、

一体化状態で設けられ、かつ互いの分離が可能な第1構成体及び第2構成体と、

操作部に対する所定の有効化操作により前記設定操作を有効化する設定有効化装置とを備え、

前記設定有効化装置を、前記第1構成体と前記第2構成体とが一体化状態にある場合に前記第1構成体の少なくとも一部が前記操作部と接近して対向することで前記有効化操作が阻止され、前記第1構成体と前記第2構成体との分離動作に伴い前記第1構成体の少なくとも一部が前記操作部と対向しなくなることで前記有効化操作の阻止状態が解除されるように前記第2構成体に設置したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技に関する内部状態を可変設定する設定変更機能を具備し、所定の設定操作に伴い前記内部状態の設定変更が行われる遊技機において、

遊技機前後方向に所定幅をもって構成される第1構成体と、

前記第1構成体に一体化状態で設けられ、かつ同第1構成体との分離が可能な第2構成体と、

操作部に対する所定の有効化操作により前記設定操作を有効化する設定有効化装置とを備え、

前記設定有効化装置を、前記第1構成体と前記第2構成体とが一体化状態にある場合に前記第1構成体の前後幅部分が前記操作部と接近して対向することで前記有効化操作が阻止され、前記第1構成体と前記第2構成体との分離動作に伴い前記前後幅部分が前記操作部と対向しなくなることで前記有効化操作の阻止状態が解除されるように前記第2構成体に設置したことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

遊技機前面部を構成し、前方に開放動作可能に設けられた遊技機前面部を備え、

前記遊技機前面部が閉鎖状態にある場合に前記第1構成体と前記第2構成体との分離動

作を不可能とし、前記遊技機前面体が開放状態にある場合に前記第1構成体と前記第2構成体との分離動作を可能とする構成としたことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

**【請求項4】**

前記設定有効化装置を、前記第1構成体と前記第2構成体とが一体化状態にある場合に前記前後幅部分が前記操作部を覆うように前記第2構成体に設置したことを特徴とする請求項2又は3に記載の遊技機。

**【請求項5】**

前記第1構成体と前記第2構成体とが一体化状態にある場合に前記操作部よりも接近した位置で前記前後幅部分に対向する対向部位を前記第2構成体に設けるとともに、

前記対向部位に、前記操作部に通じる操作用開口部を設けたことを特徴とする請求項2乃至4のいずれか一項に記載の遊技機。

**【請求項6】**

前記操作用開口部の周りに、前記前後幅部分と前記対向部位との間の隙間を遮蔽する遮蔽部を設けたことを特徴とする請求項5に記載の遊技機。

**【請求項7】**

前記第1構成体に、絵柄を可変表示する絵柄表示装置を設け、

前記設定有効化装置を、前記第1構成体と前記第2構成体とが一体化状態にある場合に前記絵柄表示装置の上下又は左右の側面部が前記前後幅部分として前記操作部と接近して対向するように前記第2構成体に設置したことを特徴とする請求項2乃至6のいずれか一項に記載の遊技機。

**【請求項8】**

前記絵柄表示装置は、周方向に周回すると共にその周方向に複数種の絵柄（図柄）が付された複数の周回体と、前記周回体を囲うケース部材とを有し、

前記設定有効化装置を、前記第1構成体と前記第2構成体とが一体化状態にある場合に前記ケース部材の上下又は左右の側面部が前記前後幅部分として前記操作部と接近して対向するように前記第2構成体に設置したことを特徴とする請求項7に記載の遊技機。

**【請求項9】**

前記設定有効化装置を、前記第1構成体と前記第2構成体とが一体化状態にある場合に前記操作部が前記絵柄表示装置側を向くように前記第2構成体に設置したことを特徴とする請求項7又は8に記載の遊技機。

**【請求項10】**

前記設定有効化装置を、前記第1構成体と前記第2構成体との一体化又は分離の状態に関わらず遊技機背面側から前記操作部が見えないように前記第2構成体に設置したことを特徴とする請求項2乃至9のいずれか一項に記載の遊技機。